

医療技術の進歩により多様化するがん治療に、

あんしんが公告感慨険がおすすめです!

がん治療保険(無解約返戻金型)[無配当] がん入院特約、がん通院特約、がん診断特約、がん特定治療保障特約、がん先進医療特約 悪性新生物保険料払込免除特則



特長 1

短期の治療も長引く治療もあんしん!

がんの3大治療(手術・放射線治療・抗がん剤治療*1)やがんによる疼痛のための緩和療養を受けられたとき、治療を受けた月ごとに給付金をお受け取りいただけます。

"がん保険の 選び方" についてはこちら!

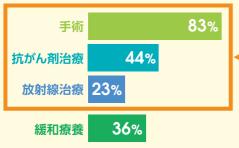


(動画:約2分)

※1 抗がん剤には、所定の内分泌療法薬(ホルモン剤)等を含みます。

がん治療の多くは3大治療(**手術・放射線治療・抗がん剤治療**) を受けます。また、**緩和療養**も並行して進めます。

がんに罹患した人が受けた治療 (治療終了者のみ、複数回答あり)



出典:「がん治療に関する調査|当社調べ(2021年1月)

がんの治療期間は、がんの進行度や治療内容により異なり、 長期におよぶこともあります。

 ステージ別平均治療月数
 (治療終了者のみ)

 22か月

 15か月

 15か月

 上皮内がん
 I期

 I期
 III

 III
 IV期

 その他*

*白血病・脳腫瘍等ステージのないがんを分類しています。 出典:「がん治療に関する調査」当社調べ(2021年1月) がんの 治療期間は **平均** 12.3か月!

特長 2 がい特定治療

保障特約

重篤ながんになったとき等、高額となる治療費をオプションで保障します!

98% bĭ

いずれかを受療

所定の患者申出療養・自由診療等を受けられたとき、

通算1億円を限度に保障する特約が おすすめです! (先進医療を除きます。)

※2 悪性新生物保険料払込免除特則を付加しない場合の口座振替扱/団体扱Bの保険料です。(2022年2月2日現在)

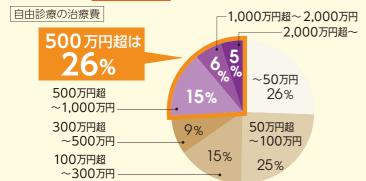
月払保険料 500円^{∞2}から ご準備いただけます



"自由診療"

(動画:約2分)

公的医療保険制度の対象とならない**自由診療等**を 受ける場合、**費用が高額**となる場合があります。



[注]数字は端数処理の関係上、合計が100%になっておりません。 出典:「がん治療に関する調査」当社調べ(2021年1月) 薬剤費だけで数百万円がかかる**がんの薬物療法** もあります。

自由診療となるがん領域の未承認薬の例(2021年10月31日時点)

がん種	薬剤名	1か月の薬剤費
前立腺がん	シプリューセルT	約930万円*3
白血病	ペグアスパラガーゼ	約488万円
乳がん	ネラチニブ	約294万円

薬剤費だけで**高額になる**ヶースも!

※3 1か月あたりではなく、全コース (3回点滴)の費用

出典:国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・ 適応のリスト(2021年10月31日改訂版)」より作成

特**長**

さらに保障を充実させるオプションも!

がん治療にかかるさまざまな自己負担額にも 特約で備えることができます。



治療を受けた月ごとに給付金が受け取れ、最新の治療も保障するがん保険

保障内容 ベーシックプラン 特則・特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。

保障の種類		お支払事由	お支払額	お支払限度			
主契約	手術•放射線治療 給付金	がんの治療のため、公的医療保険制度対象の所定の手 術・放射線治療を受けられたとき	(お支払事由に該当した月ごと) 月額 10 万円*1	お支払月数無制限			
彩約	抗がん剤治療・ 緩和療養給付金	①がんの治療のため、公的医療保険制度対象の所定の抗がん剤治療を受けられたとき、②がん性疼痛の緩和を目的として所定の緩和療養を受けられたとき	5万円〜30万円(1万円 単位)で設定できます。	通算60か月			
選べるオプション	がん入院特約 (入院給付金)	がんの治療のため、所定の入院をされたとき	1日につき 10,000円	お支払日数無制限			
	がん通院特約 (通院給付金)	がんの治療のため、主契約の給付金のお支払事由に該当した 月の前々月の初日から、お支払事由に該当した月の1年後の 応当月の末日までの期間に所定の通院*2をされたとき	1日につき 5,000円	お支払日数無制限			
	がん診断特約 (診断給付金)	①初めてがん (悪性新生物・上皮内新生物) と診断確定されたとき、②悪性新生物が再発・転移した、または新たに生じたと診断確定されたとき	50万円	2年に1回 (上皮内新生物は1回のみ)			
	がん特定治療保障特約 (特定治療給付金)	がんの治療のため、公的医療保険制度における患者申出療養*3もしくは評価療養(先進医療を除く)を受けられたとき、または対象病院で所定の自由診療*4を受けられたとき*「患者申出療養」「評価療養」「自由診療」や対象病院については、パンフレット等にてご確認ください。	診療にかかわる 費用と同額** ⁵	通算1億円			
	がん先進医療特約 (先進医療給付金)	がんの治療のため、公的医療保険制度における所定の 先進医療*3を受けられたとき	先進医療にかかわる 技術料と同額**6	通算2,000万円			
	悪性新生物保険料 払込免除特則	初めて悪性新生物と診断確定*されたとき将来の保険料のお払込みは不要となります。 *上皮内新生物は対象外					

月払保険料例 保険期間・保険料払込期間:終身、□座振替扱/団体扱B、悪性新生物保険料払込免除特則 付加なし 2022年2月2日現在

男性						(単位:円)		
ご契約	主契約		オプション					
年齢	給付金月額 がん入院 がん通院 がん診断 がん特定治療 がん先進医療				合計			
(歳)	10万	日額1万	日額5千	50万	通算1億	通算2,000万		
20	1,510	308	220	750			3,387	
30	1,700	491	305	960			4,055	
40	2,000	804	395	1,305	500	99	5,103	
50	2,470	1,763	520	1,810			7,162	
60	3.200	2.887	640	2.700	1		10.026	

	女性						(単位:円)
ご契約	主契約		オプション				
年齢 給付金月額		がん入院	がん通院	がん診断	ご診断 がん特定治療保障がん先進医療		合計
(歳)	10万	日額1万	日額5千	50万	通算1億	通算2,000万	
20	1,520	206	260	755			3,340
30	1,630	310	290	925			3,754
40	1,740	461	320	1,080	500	99	4,200
50	1,840	786	350	1,245			4,820
60	1,970	1,150	370	1,590			5,679

■主契約の保険期間・保険料払込期間にかかわらず、がん特定治療保障特約の保険期間・保険料払込期間は原則5年・5年、がん先進医療特約の保険期間・保険料払込期間は原則10年・10年となります。最長90歳まで自動更新し、更新後の保険料は更新時の年齢および保険料率によって計算されるため、上記保険料とは異なる場合があります。

保険期間の始期からその日を含めて90日を経過した日の翌日を責任開始期とし、その日からご契約・特約上の保障を開始します。 責任開始期の前日までにがんと診断確定された場合*は、ご契約者または被保険者がその事実を知っているといないとにかかわらず、ご契約・特約は無効となります。 *ご契約の際、当社が告知等により知っていたがんを除きます。

※1 手術・放射線治療給付金のお支払対象となる治療を同一の月に複数回受けたときでも、手術・放射線治療給付金は重複してお支払いしません。また、抗がん剤治療・緩和療養給付金のお支払対象となる治療や療養を同一の月に複数回受けたときでも、抗がん剤治療・緩和療養給付金は重複してお支払いしません。同一の月に手術・放射線治療給付金および抗がん剤治療・緩和療養給付金のお支払事由に該当した場合には、手術・放射線治療給付金のみをお支払いし、抗がん剤治療・緩和療養給付金はお支払いしません。※2 がん性疼痛の緩和を目的とした緩和療養のための通院を含みます。※3 先進医療・患者申出療養は、医療機関・適応症が限定されており、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付対象となっている場合や取消等により先進医療・患者申出療養でなくなっている場合は、対象となりません。※4 入院診療または外来診療に関する診療計画において遺伝子パネル検査・がんの手術後に行われる形成再建手術等が含まれるときは、その診療を受けなかったとしてもお支払事由に該当する場合に限り、給付金をお支払いします。※5 公的医療保険制度による保険給付がなされるべき費用、選定療養にかかわる費用(差額ベッド代等)、先進医療にかかわる技術料および遺伝子パネル検査にかかわる費用等は除きます。また、医薬品に係る費用については、所定の限度額があります。※6 公的医療保険制度の給付対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等は、先進医療給付金の対象となりません。

- ■この保険では、悪性新生物および上皮内新生物をあわせて「がん」といいます。
- ■公的医療保険制度等の改正や医療技術・医療環境の変化により、給付金のお支払事由を変更することがあります。
- ■あんしんがん治療保険には保険料払込期間中の**解約返戻金はなく**、保険料払込期間満了後の解約返戻金は給付金月額と同額です。また、付加される特則・特約には保険期間を通じて**解約返戻金はなく**、特則のみの解約はできません。ご契約を途中でおやめになると、解約返戻金はまったくないか、あってもお払込保険料の合計額に比べ、ごくわずかな額となります。被保険者の死亡時に解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払いします。

このチラシは「あんしんがん治療保険」の概要についてご説明しております。

その他の保障や詳細は「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【取扱者/代理店】 【引受保険会社】

